平成２９年（フ）第９１号
愛知県新城市野田字西町屋敷10番地　プリマヴェーラＢ202
債務者　山本　正志
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
5　免責審尋期日　平成30年１月29日午後１時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第２０１号
愛知県蒲郡市金平町山ノ田25番地４、従前の住所愛知県蒲郡市西浦町宇渡４番地　フルールＡ－101
債務者　芳賀　絢子
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
5　免責審尋期日　平成30年１月29日午後１時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第２０３号
愛知県蒲郡市御幸町28番１号
債務者　鈴木　一子
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
5　免責審尋期日　平成30年１月29日午後１時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第１８８８号
横浜市保土ケ谷区上菅田町951番地　笹山アパート43棟104号
債務者　横溝保二郎
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
5　免責審尋期日　平成30年１月31日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２３２０号
横浜市南区中村町５丁目315番地６　中村町南住宅（２号棟）2203
債務者　諸星　靖子
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
5　免責審尋期日　平成30年１月31日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２３７７号
横浜市緑区十日市場町874番地23　アトリオヴェルデ210号
債務者　寺岡　未紗
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
5　免責審尋期日　平成30年１月31日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１０９号
東京都府中市片町２丁目18番地の44オカノハイツ405
債務者　木下きのえ
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
5　免責審尋期日　平成30年１月31日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１０７７号
東京都東村山市美住町１丁目３番地美住町１丁目第２アパート６－806
債務者　相樂　征子
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
5　免責審尋期日　平成30年２月１日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

免責許可決定

平成２９年（フ）第７５９号
千葉県船橋市前貝塚町1012番地20　メイトＭＩ－202号
破産者　勝西　雅也
1　決定年月日　平成29年10月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第８８９号
千葉県市原市椎津1485番地17　コーポ椎津Ａ棟102
破産者　柏崎　精子
1　決定年月日　平成29年10月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２６号
千葉県南房総市富浦町豊岡337番地
破産者　大古　清佳
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所館山支部

平成２９年（フ）第１０７号
広島県福山市南蔵王町５丁目７番10－102号、開始決定時の住所岡山県総社市中央１丁目４番11号　仮谷アパート
破産者　西山　文子（旧姓守安）
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第２２３号
千葉県市川市妙典１丁目22番19号
破産者　篠谷　圭介
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第７０８号
千葉県市原市青柳720番地５　アルゴハイツＢ103
破産者　小澤　　完
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第９５４号
千葉県船橋市芝山２丁目５番７棟801号
破産者　牛尾　武志
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第８３５号
千葉県船橋市松が丘１丁目55番７号
破産者　小松　敏浩
1　決定年月日　平成29年10月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第８９２号
千葉県印西市小林北５丁目５番地12、開始決定時の住所千葉市花見川区幕張町５丁目382番地１　アーベントハイム幕張花見川501号
破産者　牧野　英樹
1　決定年月日　平成29年10月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第８９７号
千葉県船橋市高野台５丁目22番12号、開始決定時の住所千葉県船橋市咲が丘１丁目26番４号　コープ咲が丘201号
破産者　近藤　　昇
1　決定年月日　平成29年10月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係